

事務連絡  
令和5年5月26日

保護者各位

宜野座村立宜野座中学校  
校長 渡慶次 靖  
【公印省略】

## 携帯電話の持ち込みについて（協力依頼）

初夏の候、保護者のみなさまには益々ご清栄のことと存じます。日頃より本校教育へのご協力に対し感謝申し上げます。

見出しのことについて、先日生徒アンケートを実施したところ、携帯電話の持ち込みが多いことが分かりました。地域の方からも下校中に中学生が携帯電話を使用しているという声があがっています。文部科学省における携帯電話の取扱いにおいて「携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、学校への持ち込みについては原則禁止」と謳われおり、本校でも携帯電話の持ち込みは禁止としています。以上のことから、本日全校生徒に向け、以下のことをお伝えしています。

### 【学校に携帯電話を持ってきてはいけないのは・・・】

- 学習に必要がない。
- 休み時間や授業中に使用することが予想され、授業に集中できない。
- 盗難等、トラブルの原因になる可能性がある。
- 保護者から緊急な連絡がある場合は、授業中でも取り次ぐことができる。
- 部活動終了時間が決まっているので、前もって保護者に迎えの場所・時間を伝えておく。等々

本校では、継続して携帯電話の持ち込み禁止の指導を行ってまいります。保護者の皆様におかれては、以上のことについてご理解いただき、保護者の責任の下、家庭での声掛けやご指導の程ご協力よろしく申し上げます。

なお、やむを得ない事情がある場合には、学校にご相談下さい。